

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月25日
【中間会計期間】	第63期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	日本興亜損害保険株式会社
【英訳名】	NIPPONKOA Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松澤 建
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号
【電話番号】	東京（3593）3111（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部文書法務グループリーダー 林 三知夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号
【電話番号】	東京（3593）3111（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部文書法務グループリーダー 林 三知夫
【縦覧に供する場所】	当社横浜支店 （横浜市中区弁天通五丁目70番地） 当社関西本部 （大阪市西区江戸堀一丁目11番4号） 当社千葉支店 （千葉市中央区千葉港8番4号） 当社埼玉支店 （さいたま市大宮区桜木町二丁目285番地の2） 当社神戸支店 （神戸市中央区栄町通四丁目2番16号） 当社名古屋支店 （名古屋市中区錦一丁目16番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目3番17号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

連結会計期間別	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
経常収益 (百万円)	515,398	499,562	487,140	1,059,448	973,424
正味収入保険料 (百万円)	367,904	365,136	362,144	728,421	717,727
経常利益 (百万円)	3,085	19,989	9,731	21,634	24,486
中間(当期)純利益 (百万円)	7,131	9,733	6,612	13,467	10,670
純資産額 (百万円)	568,789	681,084	752,482	582,408	791,328
総資産額 (百万円)	3,437,422	3,610,093	3,693,996	3,422,186	3,759,621
1株当たり純資産額 (円)	690.80	837.49	936.42	716.05	985.15
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	8.66	11.96	8.23	16.35	13.08
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	11.96	8.22	16.35	13.07
自己資本比率 (%)	16.55	18.87	20.36	17.02	21.05
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	47,608	43,485	24,717	22,283	3,864
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	52,199	17,596	8,722	23,836	22,052
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,291	6,178	6,121	12,987	15,800
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	142,452	161,817	180,066	141,861	152,733
従業員数 (人)	8,836	8,890	9,199	8,746	8,858

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、前々中間連結会計期間は潜在株式がないため記載しておりません。

2. 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第 61 期 中	第 62 期 中	第 63 期 中	第 61 期	第 62 期
会計期間		自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
正味収入保険料 (対前期増減率)	(百万円) (%)	366,461 (2.37)	360,605 (1.60)	357,516 (0.86)	722,858 (0.78)	708,319 (2.01)
経常利益 (対前期増減率)	(百万円) (%)	2,949 (92.71)	20,493 (594.89)	6,246 (69.52)	22,534 (50.80)	26,798 (18.92)
中間(当期)純利益 (対前期増減率)	(百万円) (%)	7,157 (61.24)	10,485 (46.51)	4,030 (61.57)	14,559 (8.35)	13,273 (8.83)
正味損害率	(%)	51.49	58.23	61.56	64.52	62.68
正味事業費率	(%)	34.06	34.64	34.85	34.36	35.73
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	(百万円) (%)	24,215 (1.55)	24,261 (0.19)	28,951 (19.33)	47,462 (0.73)	51,279 (8.04)
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株)	91,249 (833,743)	91,249 (833,743)	91,249 (833,743)	91,249 (833,743)	91,249 (833,743)
純資産額	(百万円)	563,338	677,220	747,443	578,659	789,351
総資産額	(百万円)	3,239,386	3,349,781	3,408,631	3,202,962	3,477,787
1株当たり純資産額	(円)	684.18	832.74	930.58	711.44	982.71
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	8.69	12.89	5.01	17.68	16.31
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	(円)	-	12.88	5.01	17.68	16.31
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	7.50	7.50
自己資本比率	(%)	17.39	20.22	21.93	18.07	22.70
従業員数	(人)	8,290	8,290	8,528	8,181	8,249

(注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第61期中は潜在株式がないため記載しておりません。

4. 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
損害保険事業	8,841
生命保険事業	358
合計	9,199

（注）従業員数は就業人員数（休職者及び当社グループからグループ外部への出向者等を除き、グループ外からの出向者を含む。）であります。なお、当社の執行役員及び連結子会社の使用人兼務取締役は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（人）	8,528
---------	-------

（注）従業員数は就業人員数（休職者及び当社から社外への出向者等を除き、社外からの出向者を含む。）であります。なお、執行役員は含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

当中間連結会計期間において、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

平成18年度上半期のわが国経済は、企業収益の改善が続く中で、民間設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費も堅調に推移するなど、景気は内需を中心として緩やかに回復を続けました。

このような中で、当社グループは、盤石な収益力の確保を目指して積極的な事業活動を展開いたしました結果、当中間連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が4,495億円、資産運用収益が368億円、その他経常収益が7億円となったことにより、前中間連結会計期間に比べて124億円減少し、4,871億円となりました。

一方、経常費用は、保険引受費用が3,983億円、資産運用費用が61億円、営業費及び一般管理費が724億円、その他経常費用が4億円となったことにより、前中間連結会計期間に比べて21億円減少し、4,774億円となりました。

以上の結果、経常利益は97億円となり、前中間連結会計期間に比べて102億円減少いたしました。これに特別損益を加減し、税効果会計による調整後の法人税等を控除した中間純利益は66億円となり、前中間連結会計期間に比べて31億円の減少となりました。

損害保険事業については、正味収入保険料が前中間連結会計期間に比べて29億円減収し、3,621億円となり、正味支払保険金が前中間連結会計期間に比べて95億円増加し、2,053億円となりました。また、主要種目である自動車保険については、正味収入保険料が12億円減収し、1,718億円となり、正味支払保険金が15億円増加し、991億円となりました。

一方、生命保険事業については、生命保険料が前中間連結会計期間に比べて2億円減収し、298億円となりました。また、生命保険金等は43億円となり、前中間連結会計期間に比べ7億円増加しました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、正味支払保険金の増加などにより前中間連結会計期間に比べ187億円減少し、247億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の減少などにより前中間連結会計期間に比べ263億円増加し、87億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間と同様に、配当金の支払などにより61億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は前連結会計年度末より273億円増加し、1,800億円となりました。

2【保険引受の状況】

(1) 損害保険事業の状況

保険料及び保険金一覧表

	種目	正味収入 保険料 (百万円)	構成比(%)	対前年増 減()率 (%)	正味支払 保険金 (百万円)	構成比(%)	対前年増 減()率 (%)
前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	火災	51,647	14.14	1.44	21,865	11.17	12.20
	海上	9,939	2.72	4.68	4,467	2.28	36.27
	傷害	32,664	8.95	2.54	12,205	6.24	8.82
	自動車	173,081	47.40	0.45	97,672	49.89	10.87
	自動車損害賠償責任	55,168	15.11	4.54	37,122	18.97	19.39
	その他	42,634	11.68	0.58	22,408	11.45	8.96
	計	365,136	100.00	0.75	195,742	100.00	12.67
当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	火災	50,368	13.91	2.48	25,058	12.21	14.60
	海上	10,457	2.89	5.22	3,886	1.89	13.01
	傷害	32,259	8.91	1.24	14,269	6.95	16.91
	自動車	171,827	47.44	0.72	99,194	48.32	1.56
	自動車損害賠償責任	53,260	14.71	3.46	38,974	18.98	4.99
	その他	43,970	12.14	3.13	23,919	11.65	6.74
	計	362,144	100.00	0.82	205,302	100.00	4.88

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

元受正味保険料（含む収入積立保険料）

	種目	金額（百万円）	構成比（％）	対前年増減（ ）率 （％）
前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	火災	81,713	18.71	1.36
	海上	11,001	2.52	4.26
	傷害	68,451	15.67	18.30
	自動車	176,383	40.37	0.38
	自動車損害賠償責任	53,543	12.26	6.48
	その他	45,724	10.47	0.56
	計 (うち収入積立保険料)	436,817 (58,123)	100.00 (13.31)	4.24 (22.53)
当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	火災	80,625	19.10	1.33
	海上	11,611	2.75	5.55
	傷害	53,909	12.77	21.24
	自動車	175,228	41.50	0.65
	自動車損害賠償責任	53,847	12.76	0.57
	その他	46,937	11.12	2.65
	計 (うち収入積立保険料)	422,159 (43,724)	100.00 (10.36)	3.36 (24.77)

（注）1．元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものをいいます。（積立型保険の積立保険料を含む。）

2．諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

(2) 生命保険事業の状況
保有契約高

区分	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	
	金額(百万円)	対前年増減()率 (%)	金額(百万円)	対前年増減()率 (%)
個人保険	2,863,210	10.87	3,227,619	12.73
個人年金保険	222,121	8.00	222,933	0.37
団体保険	844,818	2.28	972,113	15.07
団体年金保険	-	-	-	-

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

2. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

新契約高

区分	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	330,024	330,024	-	407,092	407,092	-
個人年金保険	11,757	11,757	-	8,379	8,379	-
団体保険	17,026	17,026	-	54,857	54,857	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

2. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

(参考) 提出会社の状況

(1) 保険引受利益

区分	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) (百万円)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) (百万円)	対前期増減()額 (百万円)
保険引受収益	439,874	425,834	14,040
保険引受費用	372,712	378,715	6,002
営業費及び一般管理費	61,525	61,770	244
その他収支	873	1,503	629
保険引受利益	6,510	13,148	19,658

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、中間損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

(2) 保険料及び保険金一覧表

	種目	正味収入 保険料 (百万円)	構成比(%)	対前期増 減()率 (%)	正味支払 保険金 (百万円)	構成比(%)	正味損害 率(%)
前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	火災	51,346	14.24	1.66	21,731	11.23	44.99
	海上	9,086	2.52	5.87	3,995	2.06	45.81
	傷害	32,626	9.05	2.60	12,194	6.30	41.03
	自動車	169,983	47.14	1.32	96,116	49.67	61.50
	自動車損害賠償責任	55,082	15.27	4.69	37,054	19.14	72.55
	その他	42,480	11.78	0.85	22,461	11.60	58.43
	計	360,605	100.00	1.60	193,554	100.00	58.23
当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	火災	50,185	14.04	2.26	25,086	12.36	53.47
	海上	9,674	2.71	6.47	3,608	1.78	38.49
	傷害	32,222	9.01	1.24	14,252	7.02	48.24
	自動車	168,422	47.10	0.92	97,318	47.94	63.06
	自動車損害賠償責任	53,159	14.87	3.49	38,901	19.17	78.38
	その他	43,851	12.27	3.23	23,809	11.73	59.50
	計	357,516	100.00	0.86	202,976	100.00	61.56

(3) ソルベンシー・マージン比率

	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在) (百万円)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,196,150	1,299,230
資本の部合計 (社外流出予定額、繰延資産及びその他有価証券評価差額金を除く)	292,772	-
純資産の部合計 (社外流出予定額、繰延資産及び評価・換算差額等を除く)	-	283,884
価格変動準備金	14,169	16,741
異常危険準備金	292,715	287,262
一般貸倒引当金	831	289
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	536,646	648,842
土地の含み損益	1,604	1,955
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	15,000	15,000
その他	75,620	75,254
(B) リスクの合計額 $\{ R_1^2 + (R_2 + R_3)^2 \} + R_4 + R_5$	235,697	253,695
一般保険リスク (R ₁)	40,187	39,950
予定利率リスク (R ₂)	2,179	2,106
資産運用リスク (R ₃)	121,111	133,248
経営管理リスク (R ₄)	5,284	5,644
巨大災害リスク (R ₅)	100,737	106,923
(C) ソルベンシー・マージン比率 (%) $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	1,015.0	1,024.2

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、当中間会計期間から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されておりますが、当社においてはこの変更による影響はありません。

<ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（表中の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：表中の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（表中の(C)）であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - 保険引受上の危険： 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る（一般保険リスク）危険を除く。）
 - 予定利率上の危険： 積立保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険（予定利率リスク）
 - 資産運用上の危険： 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等（資産運用リスク）
 - 経営管理上の危険： 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記～及び以外のもの（経営管理リスク）
 - 巨大災害に係る危険： 通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険（巨大災害リスク）
- ・「損害保険会社が有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み損益等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

3【対処すべき課題】

当社及び当社連結子会社であるそんぼ24損害保険株式会社は、平成17年11月、一部のお客様に対して費用保険金等のお支払漏れが生じていたことに関し、保険業法に基づく業務改善命令を受けました。その後、平成18年9月に金融庁の報告命令に従い検証結果を報告しましたが、付随的な保険金の支払い漏れに係る検証は完了していないとして平成18年11月にあらためて報告命令を受け、平成18年12月、調査完了時期（平成19年4月末）等につき報告いたしました。また、第三分野商品で、過去5年間に於いて保険金をお支払いしなかった事案について、その判断に関する適切性の調査・検証を実施した結果、不適切な不払いがあることが判明し、平成18年10月、金融庁に報告いたしました。関係各位には多大なるご心配とご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

当社グループといたしましては、保険金支払という保険会社の根幹をなす業務において多数の保険金のお支払漏れや不適切な不払いを発生させてしまいましたことを深く反省し、全社を挙げて、再発防止に取り組み、全ての業務プロセスにおけるお客様本位の姿勢を再徹底するために、経営管理態勢、内部管理態勢の強化・徹底に努め、信頼回復を図ってまいります。

また、中期経営計画「KAKUSHIN（革新・核心・確信）」（平成18年4月1日～平成21年3月31日）のもとで、規模の拡大と事業費の改善の実現に向け、事業構造の抜本的な革新を断行し、あらゆる面でより進化した保険グループとなるよう取り組んでおります。

今後とも、全ての事業活動の原点をお客様に置き、コンプライアンスをさらに徹底するとともにリスク管理態勢を強化し、CSの向上に努めるなど、企業としての社会的責任を遂行することによって、お客様に選ばれ信頼される企業を目指してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普 通 株 式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

【発行済株式】

種 類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月25日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内 容
普 通 株 式	833,743,118	833,743,118	東京、大阪、名古屋の 各証券取引所 (市場第一部)	-
計	833,743,118	833,743,118	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成16年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	340 (注1)	同 左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	340,000 (注2、3)	同 左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成18年3月16日 至 平成36年6月29日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同 左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日(以下「権利行使開始日」といいます。)から、同じく7年を経過する日又は平成36年6月29日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。</p> <p>前記にかかわらず、平成35年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成35年7月1日以降新株予約権を行使できるものとします。</p> <p>各新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとします。</p> <p>その他の条件については、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。</p>	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとします。	同 左
代用払込みに関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	387 (注1)	同 左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	387,000 (注2、3)	同 左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月16日 至 平成37年6月29日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同 左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日(以下「権利行使開始日」といいます。)から、同じく7年を経過する日又は平成37年6月29日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。</p> <p>前記にかかわらず、平成36年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成36年7月1日以降新株予約権を行使できるものとします。</p> <p>各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。</p> <p>その他の条件については、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。</p>	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとします。	同 左
代用払込みに関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年 月 日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	-	833,743,118	-	91,249	-	46,702

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所 有 株 式 数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行兜町証券 決済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON, MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	121,838	14.61
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	48,424	5.81
ザ チェース マンハッタン バ ンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行兜町証券 決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	45,629	5.47
メロン バンク トリーティ ークライアント オムニバス (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MASSACHUSETTS 02108 U.S.A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	35,848	4.30
日本通運株式会社	東京都港区東新橋1-9-3	35,560	4.27
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	31,553	3.78
株式会社常陽銀行 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	茨城県水戸市南町2-5-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	24,990	3.00
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1-2-3	18,203	2.18
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	16,981	2.04
内外汽船株式会社	東京都千代田区有楽町1-6-1	16,880	2.02
計	-	395,909	47.49

(注) 上記のほか、当社保有の自己株式が30,548千株(3.66%)あります。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区 分	株 式 数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,547,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 801,071,000	801,071	-
単元未満株式	普通株式 2,125,118	-	-
発行済株式総数	833,743,118	-	-
総株主の議決権	-	801,071	-

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	30,547,000	-	30,547,000	3.66
計	-	30,547,000	-	30,547,000	3.66

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株 (議決権の個数1個) あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の中に入れております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	平成18年5月	平成18年6月	平成18年7月	平成18年8月	平成18年9月
最高 (円)	1,168	1,091	1,014	998	955	944
最低 (円)	986	932	843	884	864	850

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間財務諸表について、中央青山監査法人の中間監査を受けており、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けております。

当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

第62期中（連結・個別） 中央青山監査法人

第63期中（連結・個別） あらた監査法人

なお、中央青山監査法人は、平成18年9月1日をもって名称をみすず監査法人に変更しております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金及び預貯金	3	172,705	4.78	143,232	3.88	166,498	4.43
コールローン		5,000	0.14	20,000	0.54	3,000	0.08
買入金銭債権		21,959	0.61	59,149	1.60	25,646	0.68
金銭の信託		90,303	2.50	98,435	2.66	95,439	2.54
有価証券	3 5	2,698,291	74.75	2,809,639	76.06	2,869,252	76.32
貸付金	2	320,741	8.88	273,591	7.41	290,721	7.73
不動産及び動産	1 3	140,679	3.90	-	-	137,519	3.66
有形固定資産	1 3	-	-	134,528	3.64	-	-
無形固定資産		-	-	1,495	0.04	-	-
その他資産	4	165,792	4.59	158,386	4.29	176,209	4.69
繰延税金資産		11	0.00	54	0.00	67	0.00
貸倒引当金		5,390	0.15	4,516	0.12	4,734	0.13
資産の部合計		3,610,093	100.00	3,693,996	100.00	3,759,621	100.00
(負債の部)							
保険契約準備金		2,708,745	75.03	2,697,901	73.03	2,678,862	71.25
支払備金		240,640		259,965		250,354	
責任準備金等		2,468,105		2,437,935		2,428,508	
その他負債	3	95,961	2.66	76,507	2.07	94,699	2.52
退職給付引当金		39,436	1.09	39,346	1.07	39,660	1.05
賞与引当金		6,461	0.18	6,562	0.18	6,480	0.17
特別法上の準備金		14,434	0.40	17,068	0.46	15,712	0.42
価格変動準備金		14,434		17,068		15,712	
繰延税金負債		62,490	1.73	103,247	2.80	131,518	3.50
連結調整勘定		1,173	0.03	-	-	1,026	0.03
負ののれん		-	-	879	0.02	-	-
負債の部合計		2,928,700	81.12	2,941,513	79.63	2,967,960	78.94
(少数株主持分)							
少数株主持分		308	0.01	-	-	332	0.01
(資本の部)							
資本金		91,249	2.53	-	-	91,249	2.43
資本剰余金		46,704	1.29	-	-	46,705	1.24
利益剰余金		166,790	4.62	-	-	167,780	4.46
その他有価証券評価差額金		391,323	10.84	-	-	509,540	13.55
為替換算調整勘定		2,958	0.08	-	-	2,330	0.06
自己株式		12,024	0.33	-	-	21,616	0.57
資本の部合計		681,084	18.87	-	-	791,328	21.05
負債、少数株主持分及び資本の部合計		3,610,093	100.00	-	-	3,759,621	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
資本金		-	-	91,249	2.47	-	-
資本剰余金		-	-	46,702	1.26	-	-
利益剰余金		-	-	168,268	4.56	-	-
自己株式		-	-	21,620	0.59	-	-
株主資本合計		-	-	284,599	7.70	-	-
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		-	-	469,940	12.72	-	-
繰延ヘッジ損益		-	-	93	0.00	-	-
為替換算調整勘定		-	-	2,314	0.06	-	-
評価・換算差額等合計		-	-	467,532	12.66	-	-
少数株主持分		-	-	350	0.01	-	-
純資産の部合計		-	-	752,482	20.37	-	-
負債及び純資産の部合計		-	-	3,693,996	100.00	-	-

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		499,562	100.00	487,140	100.00	973,424	100.00
保険引受収益		474,558	94.99	449,557	92.29	923,092	94.83
(うち正味収入保険料)		(365,136)		(362,144)		(717,727)	
(うち収入積立保険料)		(58,123)		(43,724)		(99,957)	
(うち積立保険料等運用益)		(14,269)		(13,511)		(28,246)	
(うち生命保険料)		(30,117)		(29,861)		(61,048)	
(うち支払備金戻入額)		(6,348)		(-)		(-)	
(うち責任準備金等戻入額)		(-)		(-)		(14,809)	
資産運用収益		23,928	4.79	36,877	7.57	48,279	4.96
(うち利息及び配当金収入)		(26,465)		(31,664)		(56,061)	
(うち金銭の信託運用益)		(4,773)		(1,711)		(7,641)	
(うち有価証券売却益)		(6,572)		(16,600)		(11,494)	
(うち積立保険料等運用益振替)		(14,269)		(13,511)		(28,246)	
その他経常収益		1,076	0.22	705	0.14	2,051	0.21
経常費用		479,573	96.00	477,408	98.00	948,937	97.48
保険引受費用		403,943	80.86	398,349	81.77	786,617	80.81
(うち正味支払保険金)		(195,742)		(205,302)		(413,773)	
(うち損害調査費)	1	(16,899)		(17,480)		(35,916)	
(うち諸手数料及び集金費)	1	(66,297)		(65,616)		(129,780)	
(うち満期返戻金)		(96,815)		(85,839)		(195,180)	
(うち生命保険金等)		(3,606)		(4,353)		(7,795)	
(うち支払備金繰入額)		(-)		(9,619)		(3,635)	
(うち責任準備金等繰入額)		(24,327)		(9,838)		(-)	
資産運用費用		4,489	0.90	6,176	1.27	11,772	1.21
(うち金銭の信託運用損)		(34)		(2,052)		(49)	
(うち有価証券売却損)		(772)		(1,202)		(2,896)	
(うち有価証券評価損)		(1,177)		(1,546)		(849)	
営業費及び一般管理費	1	70,783	14.17	72,434	14.87	149,798	15.38
その他経常費用		356	0.07	448	0.09	748	0.08
(うち支払利息)		(30)		(24)		(57)	
経常利益		19,989	4.00	9,731	2.00	24,486	2.52
特別利益	2	502	0.10	826	0.17	833	0.09
特別損失		5,123	1.02	1,916	0.40	9,522	0.99
特別法上の準備金繰入額		1,426		1,356		2,705	
価格変動準備金		(1,426)		(1,356)		(2,705)	
その他	3 4	3,696		560		6,817	
税金等調整前中間(当期)純利益		15,367	3.08	8,641	1.77	15,797	1.62
法人税及び住民税等		5,876	1.18	8,531	1.74	3,113	0.32
法人税等調整額		266	0.05	6,539	1.34	1,985	0.20
少数株主利益		24	0.00	35	0.01	29	0.00
中間(当期)純利益		9,733	1.95	6,612	1.36	10,670	1.10

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

[中間連結剰余金計算書]

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		46,703	46,703
資本剰余金増加高		0	1
自己株式処分差益		0	1
資本剰余金中間期末(期末)残高		46,704	46,705
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		163,187	163,187
利益剰余金増加高		9,748	10,738
中間(当期)純利益		9,733	10,670
その他利益剰余金増加高		14	67
利益剰余金減少高		6,144	6,144
配当金		6,099	6,099
役員賞与金		44	44
利益剰余金中間期末(期末)残高		166,790	167,780

[中間連結株主資本等変動計算書]

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本					評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	91,249	46,705	167,780	21,616	284,118	509,540		2,330	507,209	332	791,660
中間連結会計期間中の変動額											
剰余金の配当(注)			6,023		6,023						6,023
役員賞与(注)			66		66						66
中間純利益			6,612		6,612						6,612
自己株式の取得				44	44						44
自己株式の処分		3	35	39	1						1
その他利益剰余金の増加			0		0						0
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)						39,600	93	16	39,677	18	39,658
中間連結会計期間中の変動額 合計(百万円)	-	3	487	4	480	39,600	93	16	39,677	18	39,178
平成18年9月30日残高 (百万円)	91,249	46,702	168,268	21,620	284,599	469,940	93	2,314	467,532	350	752,482

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		15,367	8,641	15,797
減価償却費		3,484	3,503	7,324
減損損失		3,380	316	6,138
連結調整勘定償却額		146	-	293
のれん償却額		-	146	-
支払備金の増加額		5,844	9,605	3,676
責任準備金等の増加額		23,962	9,435	15,670
貸倒引当金の増加額		839	217	1,496
退職給付引当金の増加額		859	314	1,084
賞与引当金の増加額		132	82	113
価格変動準備金の増加額		1,426	1,356	2,705
利息及び配当金収入		26,465	31,664	56,061
有価証券関係損益()		4,738	14,324	10,110
支払利息		30	24	57
為替差損益()		110	179	535
不動産動産関係損益()		185	-	154
有形固定資産関係損益()		-	583	-
貸付金関係損益()		133	-	247
金銭の信託関係損益()		4,516	647	2,285
その他資産(除く投資活動関連、 財務活動関連)の増加額		18,847	15,407	8,889
その他負債(除く投資活動関連、 財務活動関連)の増加額		6,036	4,317	382
役員賞与の支払額		44	66	44
その他		1,849	5,418	7,346
小計		20,282	8,212	47,807
利息及び配当金の受取額		26,712	33,437	58,580
利息の支払額		31	25	57
法人税等の支払額		3,477	482	6,851
営業活動によるキャッシュ・フ ロー		43,485	24,717	3,864

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
預貯金の純増加額		1,835	278	4,186
買入金銭債権の取得による支出		6,553	3,500	16,250
買入金銭債権の売却・償還による収入		4,084	3,984	7,103
金銭の信託の増加による支出		19,323	7,592	30,770
金銭の信託の減少による収入		3,125	4,013	6,661
有価証券の取得による支出		355,364	318,944	631,432
有価証券の売却・償還による収入		301,047	333,509	602,261
貸付けによる支出		29,861	35,607	64,908
貸付金の回収による収入		66,895	52,737	131,858
債券貸借取引受入担保金の純増加額		19,167	19,461	19,461
小計		14,945	8,860	28,170
(+)		(28,539)	(33,578)	(32,035)
不動産及び動産の取得による支出		3,473	-	9,427
不動産及び動産の売却による収入		823	-	3,308
有形固定資産の取得による支出		-	1,780	-
有形固定資産の売却による収入		-	1,638	-
その他		-	3	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		17,596	8,722	22,052
財務活動によるキャッシュ・フロー				
自己株式の取得による支出		42	44	9,636
自己株式の売却による収入		0	1	3
配当金の支払額		6,099	6,023	6,099
少数株主への配当金の支払額		6	8	6
その他		29	45	61
財務活動によるキャッシュ・フロー		6,178	6,121	15,800
現金及び現金同等物に係る換算差額		244	13	755
現金及び現金同等物の増加額		19,955	27,332	10,871
現金及び現金同等物の期首残高		141,861	152,733	141,861
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		161,817	180,066	152,733

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p>	<p>(1) 連結子会社数7社 (会社名) 日本興亜生命保険株式会社 そんぼ24損害保険株式会社 Nippon Insurance Company of Europe Limited NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited NIPPONKOA Insurance Company of America NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (主要な非連結子会社名) 日本興亜損害調査株式会社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、その総資 産、売上高、中間純損益のうち 持分に見合う額及び利益剰余金 のうち持分に見合う額等からみ て、いずれも企業集団の財政状 態及び経営成績に関する合理的 な判断を妨げない程度に重要性 の乏しい会社であるため、連結 の範囲から除外しております。 非連結子会社18社(日本興亜損 害調査株式会社他)及び関連会社 4社(PT. Asuransi Permata Nipponkoa Indonesia他)につい ては、それぞれ中間連結純損益及び 連結利益剰余金等に及ぼす影響が 軽微であり、かつ、全体としても 重要性がないため、持分法の適用 範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社数7社 (会社名) 同 左</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (主要な非連結子会社名) 同 左 (連結の範囲から除いた理由) 同 左</p> <p>同 左</p>	<p>(1) 連結子会社数7社 (会社名) 同 左</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (主要な非連結子会社名) 同 左 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、その総資 産、売上高、当期純損益のうち 持分に見合う額及び利益剰余金 のうち持分に見合う額等からみ て、いずれも企業集団の財政状 態及び経営成績に関する合理的 な判断を妨げない程度に重要性 の乏しい会社であるため、連結 の範囲から除外しております。 非連結子会社18社(日本興亜損 害調査株式会社他)及び関連会社 4社(PT. Asuransi Permata Nipponkoa Indonesia他)につい ては、それぞれ連結純損益及び連結 利益剰余金等に及ぼす影響が軽微 であり、かつ、全体としても重要 性がないため、持分法の適用範囲 から除外しております。</p>

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日)等に関する事項	在外連結子会社 5社の中間決算日は6月30日ですが、中間決算日の差異が3か月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同 左	在外連結子会社 5社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>当社及び国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>満期保有目的の債券の評価は償却原価法によっております。</p> <p>子会社株式及び関連会社株式の評価は移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>その他有価証券のうち時価のあるものの評価は中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>その他有価証券のうち時価のないものの評価は移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法によっております。</p> <p>運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>当社及び国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>その他有価証券のうち時価のあるものの評価は中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>同 左</p> <p>(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>当社及び国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>その他有価証券のうち時価のあるものの評価は期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>同 左</p> <p>(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(4) 不動産及び動産の減価償却の方法 当社及び国内連結子会社の保有する不動産及び動産の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>(5) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、それぞれの資産の所管部が資産査定を実施し、当該部門から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>投資損失引当金 当社及び国内連結子会社は、有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、必要と認められる額を引き当てております。</p>	<p>(4) 有形固定資産の減価償却の方法 当社及び国内連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>(5) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同 左</p> <p>投資損失引当金 同 左</p>	<p>(4) 不動産及び動産の減価償却の方法 当社及び国内連結子会社の保有する不動産及び動産の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>(5) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同 左</p> <p>投資損失引当金 同 左</p>

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>上記のほか、当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額2,453百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p> <p>賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与に充てるため、中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>価格変動準備金 当社及び国内連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税等は他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 当社におけるリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>上記のほか、当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額2,037百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p> <p>賞与引当金 同 左</p> <p>価格変動準備金 同 左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p>	<p>退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>上記のほか、当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額2,285百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p> <p>賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>価格変動準備金 同 左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p>

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(8) 重要なヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。）に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。</p> <p>また、当社は、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理により、通貨スワップ取引については繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。</p>	<p>(8) 重要なヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。）に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。</p> <p>また、当社は、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。</p> <p>ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。</p>	<p>(8) 重要なヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。）に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。</p> <p>また、当社は、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理により、通貨スワップ取引については繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。</p>

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>(9) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当社が連結会計年度において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金及び特別償却準備金の取崩しを前提として、中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p> <p>(10) 在外連結子会社の会計処理基準 当該連結子会社の所在地国における会計処理基準によっております。</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(9) 在外連結子会社の会計処理基準 同 左</p> <p>同 左</p>	<p>(9) 在外連結子会社の会計処理基準 同 左</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。この結果、従来の方法による場合と比較して、税金等調整前中間純利益は2,997百万円減少しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は752,225百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。この結果、従来の方法による場合と比較して、税金等調整前当期純利益は3,958百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>当中間連結会計期間から保険業法施行規則の改正により中間連結貸借対照表の様式を改訂いたしましたが、その主な内容は以下のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 前中間連結会計期間において「不動産及び動産」と掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「有形固定資産」として表示しております。 2. 前中間連結会計期間において「その他資産」に含めていた借地権等を、当中間連結会計期間から「無形固定資産」として表示しております。 3. 前中間連結会計期間において「連結調整勘定」と掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん」として表示しております。 <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>当中間連結会計期間から保険業法施行規則の改正により中間連結キャッシュ・フロー計算書の様式を改訂いたしましたが、その主な内容は以下のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 前中間連結会計期間において「連結調整勘定償却額」と掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」として表示しております。 2. 前中間連結会計期間において「不動産動産関係損益」と掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「有形固定資産関係損益」として表示しております。 3. 前中間連結会計期間において「不動産及び動産の取得による支出」、「不動産及び動産の売却による収入」と掲記されていたものは、当中間連結会計期間からそれぞれ「有形固定資産の取得による支出」、「有形固定資産の売却による収入」として表示しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)
<p>1. 不動産及び動産の減価償却累計額は140,908百万円、圧縮記帳額は20,375百万円であります。</p> <p>2.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は128百万円、延滞債権額は4,678百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,207百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は144,711百万円、圧縮記帳額は20,047百万円であります。</p> <p>2.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は1,936百万円、延滞債権額は2,132百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は66百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 不動産及び動産の減価償却累計額は143,430百万円、圧縮記帳額は20,112百万円であります。</p> <p>2.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は128百万円、延滞債権額は4,114百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は7百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)
<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は2,121百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は9,136百万円であります。</p> <p>3. 担保に供している資産は、現金及び預貯金423百万円、有価証券15,892百万円並びに不動産及び動産4,918百万円であります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金2,274百万円であります。</p> <p>4. 繰延ヘッジ処理を行ったヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は74百万円、繰延ヘッジ利益の総額は39百万円であります。</p> <p>5. 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが140,580百万円含まれております。</p>	<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は576百万円あります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は4,711百万円あります。</p> <p>3. 担保に供している資産は、現金及び預貯金455百万円、有価証券6,253百万円並びに有形固定資産5,021百万円あります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金2,197百万円あります。</p> <p>5. 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが60,134百万円含まれております。</p>	<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1,526百万円あります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は5,777百万円あります。</p> <p>3. 担保に供している資産は、現金及び預貯金439百万円、有価証券13,885百万円並びに不動産及び動産5,007百万円あります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金2,242百万円あります。</p> <p>4. 繰延ヘッジ処理を行ったヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は333百万円、繰延ヘッジ利益の総額は7百万円あります。</p> <p>5. 有価証券には、消費貸借契約により貸し付けているものが76,744百万円含まれております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																	
<p>1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。 代理店手数料等 66,226百万円 給与 30,281百万円</p> <p>なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>2. 特別利益は不動産動産処分益であります。</p> <p>3. 特別損失のその他の主な内訳は減損損失3,380百万円であります。</p> <p>4. 減損損失に係る事項は次のとおりであります。 当社及び国内連結子会社は、保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。 地価の下落及び投資用不動産に係る賃料水準の低下により、当中間連結会計期間において、収益性が著しく低下した以下の12件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,380百万円)として特別損失に計上しております。</p>	<p>1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。 代理店手数料等 65,525百万円 給与 31,210百万円</p> <p>なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>2. 特別利益は固定資産等処分益であります。</p> <p>3. 特別損失のその他の内訳は、減損損失316百万円、固定資産等処分損243百万円であります。</p> <p>4. 減損損失に関する事項は次のとおりであります。 当社及び国内連結子会社は、保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。 地価の下落等により、当中間連結会計期間において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(316百万円)として特別損失に計上しております。</p>	<p>1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。 代理店手数料等 131,067百万円 給与 67,278百万円</p> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>2. 特別利益は不動産動産処分益であります。</p> <p>3. 特別損失のその他の内訳は、減損損失6,138百万円及び不動産動産処分損678百万円であります。</p> <p>4. 減損損失に関する事項は次のとおりであります。 当社及び国内連結子会社は、保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。 地価の下落及び投資用不動産に係る賃料水準の低下により収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(6,138百万円)として特別損失に計上しております。</p>																																																																																	
(単位: 百万円)	(単位: 百万円)	(単位: 百万円)																																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資用不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>旭川市等全9箇所</td> <td>2,141</td> <td>892</td> <td>3,033</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>函館市等全3箇所</td> <td>308</td> <td>38</td> <td>346</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>2,449</td> <td>930</td> <td>3,380</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損損失			土地	建物	計	投資用不動産	土地及び建物	旭川市等全9箇所	2,141	892	3,033	遊休不動産	土地及び建物	函館市等全3箇所	308	38	346	計			2,449	930	3,380	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資用不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>市原等全4箇所</td> <td>107</td> <td>58</td> <td>165</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>鎌谷市等全3箇所</td> <td>119</td> <td>31</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>226</td> <td>90</td> <td>316</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損損失			土地	建物	計	投資用不動産	土地及び建物	市原等全4箇所	107	58	165	遊休不動産	土地及び建物	鎌谷市等全3箇所	119	31	150	計			226	90	316	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資用不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>旭川市等全12箇所</td> <td>2,839</td> <td>1,192</td> <td>4,031</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>札幌市等全8箇所</td> <td>1,074</td> <td>1,032</td> <td>2,106</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>3,913</td> <td>2,224</td> <td>6,138</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損損失			土地	建物	計	投資用不動産	土地及び建物	旭川市等全12箇所	2,839	1,192	4,031	遊休不動産	土地及び建物	札幌市等全8箇所	1,074	1,032	2,106	計			3,913	2,224	6,138
用途				種類	場所	減損損失																																																																													
	土地	建物	計																																																																																
投資用不動産	土地及び建物	旭川市等全9箇所	2,141	892	3,033																																																																														
遊休不動産	土地及び建物	函館市等全3箇所	308	38	346																																																																														
計			2,449	930	3,380																																																																														
用途	種類	場所	減損損失																																																																																
			土地	建物	計																																																																														
投資用不動産	土地及び建物	市原等全4箇所	107	58	165																																																																														
遊休不動産	土地及び建物	鎌谷市等全3箇所	119	31	150																																																																														
計			226	90	316																																																																														
用途	種類	場所	減損損失																																																																																
			土地	建物	計																																																																														
投資用不動産	土地及び建物	旭川市等全12箇所	2,839	1,192	4,031																																																																														
遊休不動産	土地及び建物	札幌市等全8箇所	1,074	1,032	2,106																																																																														
計			3,913	2,224	6,138																																																																														
<p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、相続税評価額、売却予定額等に合理的な調整を行うことにより算定しております。</p>	<p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。</p>	<p>なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額又は相続税評価額に合理的な調整を行った価額等によっており、使用価値は将来キャッシュ・フローを8.7%で割り引いて算定しております。</p>																																																																																	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	833,743	-	-	833,743
合計	833,743	-	-	833,743
自己株式				
普通株式	30,558	45	56	30,547
合計	30,558	45	56	30,547

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加45千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少56千株は、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少55千株及び単元未満株式の売渡しによる減少1千株であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	6,023百万円	7.50円	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)	1. 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)
現金及び預貯 金 172,705百万円 コールローン 5,000百万円 買入金銭債権 21,959百万円 有価証券 2,698,291百万円 預入期間が3 か月を超える 預貯金 21,388百万円 現金同等物以 外の買入金銭 債権 16,959百万円 現金同等物以 外の有価証券 2,697,791百万円 現金及び現金 同等物 161,817百万円	現金及び預貯 金 143,232百万円 コールローン 20,000百万円 買入金銭債権 59,149百万円 有価証券 2,809,639百万円 預入期間が3 か月を超える 預貯金 19,659百万円 現金同等物以 外の買入金銭 債権 23,156百万円 現金同等物以 外の有価証券 2,809,139百万円 現金及び現金 同等物 180,066百万円	現金及び預貯 金 166,498百万円 コールローン 3,000百万円 買入金銭債権 25,646百万円 有価証券 2,869,252百万円 預入期間が3 か月を超える 預貯金 19,264百万円 現金同等物以 外の買入金銭 債権 23,646百万円 現金同等物以 外の有価証券 2,868,752百万円 現金及び現金 同等物 152,733百万円
2. 投資活動によるキャッシュ・フ ローには、保険事業に係る資産運 用業務から生じるキャッシュ・フ ローを含んでおります。	2. 同 左	2. 同 左

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																														
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間連結会計期間末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>1,495</td> <td>996</td> <td>-</td> <td>499</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間連結会計期間末残高相当額 (百万円)	動産	1,495	996	-	499	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間連結会計期間末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>1,591</td> <td>522</td> <td>-</td> <td>1,069</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間連結会計期間末残高相当額 (百万円)	動産	1,591	522	-	1,069	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>1,653</td> <td>987</td> <td>-</td> <td>665</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	動産	1,653	987	-	665
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間連結会計期間末残高相当額 (百万円)																												
動産	1,495	996	-	499																												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間連結会計期間末残高相当額 (百万円)																												
動産	1,591	522	-	1,069																												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																												
動産	1,653	987	-	665																												
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が不動産及び動産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額等</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>251百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>247百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>499百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>-百万円</td> </tr> </tbody> </table>	未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額		1年内	251百万円	1年超	247百万円	合計	499百万円	リース資産減損勘定の残高	-百万円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額等</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>350百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>719百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,069百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>-百万円</td> </tr> </tbody> </table>	未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額		1年内	350百万円	1年超	719百万円	合計	1,069百万円	リース資産減損勘定の残高	-百万円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>243百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>422百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>665百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>-百万円</td> </tr> </tbody> </table>	未経過リース料期末残高相当額		1年内	243百万円	1年超	422百万円	合計	665百万円	リース資産減損勘定の残高	-百万円
未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額																																
1年内	251百万円																															
1年超	247百万円																															
合計	499百万円																															
リース資産減損勘定の残高	-百万円																															
未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額																																
1年内	350百万円																															
1年超	719百万円																															
合計	1,069百万円																															
リース資産減損勘定の残高	-百万円																															
未経過リース料期末残高相当額																																
1年内	243百万円																															
1年超	422百万円																															
合計	665百万円																															
リース資産減損勘定の残高	-百万円																															
<p>なお、未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が不動産及び動産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>158百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>158百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>-百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	支払リース料	158百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	減価償却費相当額	158百万円	減損損失	-百万円	<p>なお、未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>195百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>195百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>-百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>	支払リース料	195百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	減価償却費相当額	195百万円	減損損失	-百万円	<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>302百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>302百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>-百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>	支払リース料	302百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	減価償却費相当額	302百万円	減損損失	-百万円						
支払リース料	158百万円																															
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円																															
減価償却費相当額	158百万円																															
減損損失	-百万円																															
支払リース料	195百万円																															
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円																															
減価償却費相当額	195百万円																															
減損損失	-百万円																															
支払リース料	302百万円																															
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円																															
減価償却費相当額	302百万円																															
減損損失	-百万円																															

(有価証券関係)

有価証券

1 . 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種 類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)		
	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
公社債	123,201	118,122	5,078	143,156	136,286	6,869	133,321	130,630	2,690
外国証券	200	214	14	200	202	2	200	208	8
合 計	123,401	118,336	5,064	143,356	136,489	6,866	133,521	130,839	2,682

2 . その他有価証券で時価のあるもの

種 類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差 額 (百万円)
公社債	999,455	1,009,667	10,211	1,110,040	1,107,967	2,073	1,064,576	1,054,469	10,107
株式	386,385	966,896	580,510	382,727	1,099,424	716,697	387,481	1,172,631	785,149
外国証券	495,218	513,324	18,105	359,244	376,251	17,006	404,998	421,080	16,081
その他	9,246	11,718	2,471	5,844	6,007	162	8,044	11,396	3,351
合 計	1,890,306	2,501,605	611,299	1,857,857	2,589,650	731,793	1,865,101	2,659,577	794,475

(注)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)
1 . その他有価証券で時価のあるものについて1,050百万円減損処理を行っております。なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄はすべて減損を行っております。 2 . 中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている商品投資受益権を「その他」に含めております。	その他有価証券で時価のあるものについて1,011百万円減損処理を行っております。なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄はすべて減損を行っております。	1 . その他有価証券で時価のあるものについて51百万円減損処理を行っております。なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄はすべて減損を行っております。 2 . 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている商品投資受益権を「その他」に含めております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)
<p>その他有価証券</p> <p>公社債 2,399 百万円</p> <p>株式 23,137 百万円</p> <p>外国証券 29,945 百万円</p> <p>その他 35,660 百万円</p> <p>(注) 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金15,070百万円並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー4,999百万円を「その他」に含めております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>公社債 2,200 百万円</p> <p>株式 22,344 百万円</p> <p>外国証券 31,046 百万円</p> <p>その他 69,748 百万円</p> <p>(注) 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金15,020百万円並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー35,993百万円を「その他」に含めております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>公社債 2,400 百万円</p> <p>株式 22,327 百万円</p> <p>外国証券 30,515 百万円</p> <p>その他 35,779 百万円</p> <p>(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金15,070百万円並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー1,999百万円を「その他」に含めております。</p>

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

金銭の信託

1 . 満期保有目的の金銭の信託

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

2 . 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

種 類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差 額 (百万円)
金銭の信託	30,600	30,494	105	33,500	32,914	585	32,000	31,350	649

(注)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)
上記のほか取得原価をもって中間連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が311百万円あります。	上記のほか取得原価をもって中間連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が733百万円あります。	上記記載以外に取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が654百万円あります。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)		
		契約額等 (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引									
	売 建	29,540	30,903	1,363	22,473	23,012	539	17,403	17,879	476
	スワップ取引	870	9	9	870	8	8	870	9	9
	小 計	-	-	1,353	-	-	531	-	-	467
金利	スワップ取引	110,000	69	69	120,000	607	607	138,000	1,509	1,509
その他	天候デリバティブ取引									
	売 建	19 (1)	2	0	34 (8)	5	3	- (-)	-	-
	クレジットデリバ ティブ取引									
	売 建	48,661	394	394	36,161	295	295	43,161	354	354
	買 建	17,000	15	15	-	-	-	17,000	3	3
	小 計	-	-	410	-	-	298	-	-	357
合 計		-	-	1,012	-	-	840	-	-	1,618

当社グループでは、主に資産運用等における市場リスクを軽減することを目的としてデリバティブ取引を利用することを基本方針としておりますが、収益の獲得を目的とした取引についても一定の範囲内で行っております。なお、表中の金利スワップ取引は、ALM（資産・負債の総合管理）を目的とした取引であります。

(注) 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いております。

2. 「契約額等」の欄の()書きはオプション料の金額であります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計及び経常利益の合計額に占める「損害保険事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、投資事業は保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

同 上

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計、経常利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「損害保険事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、投資事業は保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

同 上

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

海外売上高(経常収益)が連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

同 上

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

同 上

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度	
1株当たり純資産額	837.49円	1株当たり純資産額	936.42円	1株当たり純資産額	985.15円
1株当たり中間純利益	11.96円	1株当たり中間純利益	8.23円	1株当たり当期純利益	13.08円
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	11.96円	潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	8.22円	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	13.07円

(注)

1. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	9,733	6,612	10,670
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-	66
(うち利益処分による役員賞 与金(百万円))	(-)	-	(66)
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	9,733	6,612	10,603
普通株式の期中平均株式数 (千株)	813,272	803,204	810,407
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	-	-	-
普通株式増加数(千株)	394	743	412
(うち新株予約権(千株))	(394)	(743)	(412)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	該当ありません。	同 左	同 左

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)
純資産の部合計(百万円)	-	752,482	-
純資産の部合計額から控除する 金額(百万円)	-	350	-
(うち少数株主持分)	-	(350)	-
普通株主に係る中間期末の 純資産額(百万円)	-	752,131	-
1株当たり純資産額の算定に用い られた中間期末の普通株式の数 (千株)	-	803,195	-

(重要な後発事象)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>当社は、商法第211条の3第1項第3号の規定に基づき、平成17年10月7日開催の取締役会決議によって、次のとおり、自己株式を取得しました。</p> <p>(1)取得した株式の種類 ：当社普通株式</p> <p>(2)取得した株式の総数 ：4,513,000株</p> <p>(3)株式の取得価額の総額 ：4,039,135,000円</p> <p>(4)取得日 ：平成17年10月14日</p> <p>(5)取得方法 ：東京証券取引所のToSTNeT-2 (終値取引)による買付 (ご参考) 平成17年10月7日開催の取締役会決議の内容</p> <p>(1)取得する株式の種類 ：当社普通株式</p> <p>(2)取得する株式の総数 ：10,000,000株(上限)</p> <p>(3)株式の取得価額の総額 ：100億円(上限)</p> <p>平成17年12月20日までに本取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取得した株式の総数 ：4,513,000株 ・株式の取得価額の総額 ：4,039,135,000円 	<p>当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成18年12月7日開催の取締役会決議によって、次のとおり、自己株式を取得しました。</p> <p>(1)取得した株式の種類 ：当社普通株式</p> <p>(2)取得した株式の総数 ：5,510,000株</p> <p>(3)株式の取得価額の総額 ：5,565,100,000円</p> <p>(4)取得日 ：平成18年12月12日</p> <p>(5)取得方法 ：東京証券取引所のToSTNeT-2 (終値取引)による買付 (ご参考) 平成18年12月7日開催の取締役会決議の内容</p> <p>(1)取得する株式の種類 ：当社普通株式</p> <p>(2)取得する株式の総数 ：8,000,000株(上限)</p> <p>(3)株式の取得価額の総額 ：70億円(上限)</p> <p>(4)自己株式取得の期間 ：平成18年12月7日から平成18年12月29日まで</p> <p>平成18年12月21日までに本取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取得した株式の総数 ：5,510,000株 ・株式の取得価額の総額 ：5,565,100,000円 	

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金及び預貯金	3	152,023	4.54	122,172	3.58	143,772	4.13
コールローン		5,000	0.15	20,000	0.59	3,000	0.09
買入金銭債権		21,959	0.66	59,149	1.74	25,646	0.74
金銭の信託		59,808	1.79	65,521	1.92	64,089	1.84
有価証券	3 8	2,508,905	74.88	2,606,104	76.45	2,663,989	76.61
貸付金	4	314,435	9.39	265,907	7.80	283,518	8.15
不動産及び動産	1 3	140,205	4.19	-	-	137,060	3.94
有形固定資産	1 3	-	-	134,000	3.93	-	-
無形固定資産		-	-	1,223	0.04	-	-
その他資産	2 5	155,896	4.65	146,187	4.29	164,506	4.73
貸倒引当金		5,389	0.16	4,516	0.13	4,733	0.14
投資損失引当金		3,062	0.09	7,117	0.21	3,062	0.09
資産の部合計		3,349,781	100.00	3,408,631	100.00	3,477,787	100.00
(負債の部)							
保険契約準備金		2,479,359	74.03	2,427,776	71.23	2,427,664	69.79
支払備金	6	232,538		252,971		241,883	
責任準備金	7	2,246,821		2,174,804		2,185,781	
その他負債	3	73,142	2.18	69,625	2.04	69,398	2.00
退職給付引当金		39,324	1.17	39,201	1.15	39,532	1.14
賞与引当金		6,107	0.18	6,130	0.18	6,123	0.18
特別法上の準備金		14,169	0.42	16,741	0.49	15,442	0.44
価格変動準備金		14,169		16,741		15,442	
繰延税金負債		60,457	1.80	101,711	2.98	130,273	3.75
負債の部合計		2,672,561	79.78	2,661,188	78.07	2,688,436	77.30
(資本の部)							
資本金		91,249	2.72	-	-	91,249	2.62
資本剰余金		46,704	1.39	-	-	46,705	1.34
資本準備金		46,702		-		46,702	
その他資本剰余金		2		-		3	
(自己株式処分差益)		(2)		-		(3)	
利益剰余金		166,843	4.98	-	-	169,630	4.88
利益準備金		33,047		-		33,047	
任意積立金		112,685		-		112,685	
中間(当期)未処分利益		21,110		-		23,898	
その他有価証券評価差額金		384,447	11.49	-	-	503,382	14.48
自己株式		12,024	0.36	-	-	21,616	0.62
資本の部合計		677,220	20.22	-	-	789,351	22.70
負債及び資本の部合計		3,349,781	100.00	-	-	3,477,787	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
資本金		-	-	91,249	2.68	-	-
資本剰余金							
資本準備金		-	-	46,702		-	-
資本剰余金合計		-	-	46,702	1.37	-	-
利益剰余金							
利益準備金		-	-	34,347		-	-
その他利益剰余金		-	-	133,206		-	-
(配当引当積立金)		-	-	(34,385)		-	-
(異常損失準備金)		-	-	(54,000)		-	-
(海外投資等損失準備金)		-	-	(0)		-	-
(特別償却準備金)		-	-	(21)		-	-
(圧縮記帳積立金)		-	-	(2,640)		-	-
(別途積立金)		-	-	(25,962)		-	-
(繰越利益剰余金)		-	-	(16,197)		-	-
利益剰余金合計		-	-	167,554	4.91	-	-
自己株式		-	-	21,620	0.63	-	-
株主資本合計		-	-	283,884	8.33	-	-
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		-	-	463,651	13.60	-	-
繰延ヘッジ損益		-	-	93	0.00	-	-
評価・換算差額等合計		-	-	463,558	13.60	-	-
純資産の部合計		-	-	747,443	21.93	-	-
負債及び純資産の部合計		-	-	3,408,631	100.00	-	-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		462,628	100.00	460,654	100.00	941,026	100.00
保険引受収益		439,874	95.08	425,834	92.44	895,782	95.19
(うち正味収入保険料)	1	(360,605)		(357,516)		(708,319)	
(うち収入積立保険料)		(58,123)		(43,724)		(99,957)	
(うち積立保険料等運用益)		(14,265)		(13,501)		(28,238)	
(うち支払備金戻入額)	4	(6,602)		(-)		(-)	
(うち責任準備金戻入額)	5	(-)		(10,976)		(58,701)	
資産運用収益		21,490	4.65	33,873	7.35	42,813	4.55
(うち利息及び配当金収入)	6	(24,261)		(28,951)		(51,279)	
(うち金銭の信託運用益)		(4,549)		(1,424)		(7,149)	
(うち有価証券売却益)		(6,571)		(16,587)		(11,350)	
(うち積立保険料等運用益振替)		(14,265)		(13,501)		(28,238)	
その他経常収益		1,262	0.27	947	0.21	2,430	0.26
経常費用		442,134	95.57	454,407	98.64	914,227	97.15
保険引受費用		372,712	80.57	378,715	82.20	766,074	81.41
(うち正味支払保険金)	2	(193,554)		(202,976)		(409,007)	
(うち損害調査費)		(16,420)		(17,095)		(34,993)	
(うち諸手数料及び集金費)	3	(63,380)		(62,834)		(123,873)	
(うち満期返戻金)		(96,815)		(85,839)		(195,180)	
(うち支払備金繰入額)	4	(-)		(9,777)		(2,741)	
(うち責任準備金繰入額)	5	(2,338)		(-)		(-)	
資産運用費用		4,416	0.95	10,230	2.22	11,580	1.23
(うち金銭の信託運用損)		(34)		(2,052)		(49)	
(うち有価証券売却損)		(771)		(1,202)		(2,834)	
(うち有価証券評価損)		(1,171)		(1,545)		(849)	
営業費及び一般管理費		64,686	13.98	65,022	14.12	135,880	14.44
その他経常費用		318	0.07	438	0.10	692	0.07
(うち支払利息)		(25)		(23)		(50)	
経常利益		20,493	4.43	6,246	1.36	26,798	2.85
特別利益	7	502	0.11	825	0.18	833	0.09
特別損失		5,066	1.10	1,858	0.41	9,457	1.00
特別法上の準備金繰入額		1,374		1,299		2,647	
価格変動準備金		(1,374)		(1,299)		(2,647)	
その他	8 9	3,692		558		6,810	
税引前中間(当期)純利益		15,928	3.44	5,214	1.13	18,175	1.94
法人税及び住民税		5,793	1.25	7,962	1.73	2,626	0.28
法人税等調整額		351	0.08	6,778	1.47	2,275	0.24
中間(当期)純利益		10,485	2.27	4,030	0.87	13,273	1.42
前期繰越利益		10,624		-		10,624	
中間(当期)未処分利益		21,110		-		23,898	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本												自己株式	株主資本 合計
	資本剰余金			利益剰余金										
	資本金	資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金									
					配当引当 積立金	異常損失 準備金	海外投資 等損失 準備金	特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	91,249	46,702	3	33,047	34,385	54,000	0	61	2,276	21,962	23,898	21,616	285,968	
中間会計期間中の変動額														
利益準備金の積立(注)				1,300							1,300		-	
海外投資等損失準備金の取崩 (注)							0				0		-	
特別償却準備金の取崩(注)								26			26		-	
圧縮記帳積立金の積立(注)									408		408		-	
圧縮記帳積立金の取崩(注)									44		44		-	
別途積立金の積立(注)										4,000	4,000		-	
剰余金の配当(注)											6,023		6,023	
役員賞与(注)											47		47	
海外投資等損失準備金の取崩							0				0		-	
特別償却準備金の取崩								13			13		-	
圧縮記帳積立金の積立									0		0		-	
中間純利益											4,030		4,030	
自己株式の取得												44	44	
自己株式の処分			3								35	39	1	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)														
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	3	1,300	-	-	0	39	364	4,000	7,700	4	2,083	
平成18年9月30日残高 (百万円)	91,249	46,702	-	34,347	34,385	54,000	0	21	2,640	25,962	16,197	21,620	283,884	

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算 差額等 合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	503,382		503,382	789,351
中間会計期間中の変動額				
利益準備金の積立(注)				-
海外投資等損失準備金の取崩 (注)				-
特別償却準備金の取崩(注)				-
圧縮記帳積立金の積立(注)				-
圧縮記帳積立金の取崩(注)				-
別途積立金の積立(注)				-
剰余金の配当(注)				6,023
役員賞与(注)				47
海外投資等損失準備金の取崩				-
特別償却準備金の取崩				-
圧縮記帳積立金の積立				-
中間純利益				4,030
自己株式の取得				44
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	39,730	93	39,823	39,823
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	39,730	93	39,823	41,907
平成18年9月30日残高 (百万円)	463,651	93	463,558	747,443

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券の評価は償却原価法によっております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式の評価は移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のないものの評価は移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>2. 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法によっております。</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>4. 不動産及び動産の減価償却の方法</p> <p>不動産及び動産の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 同 左</p> <p>(2) 同 左</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>(4) 同 左</p> <p>2. 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 同 左</p> <p>(2) 同 左</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>(4) 同 左</p> <p>2. 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p> <p>4. 不動産及び動産の減価償却の方法</p> <p>不動産及び動産の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>上記のほか、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額2,432百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p> <p>(4) 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>6. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>7. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>上記のほか、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額2,024百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p> <p>(4) 賞与引当金 同 左</p> <p>(5) 価格変動準備金 同 左</p> <p>6. 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>7. リース取引の処理方法 同 左</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理しております。</p> <p>上記のほか、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額2,265百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p> <p>(4) 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金 同 左</p> <p>6. 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>7. リース取引の処理方法 同 左</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法は、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。）に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。</p> <p>また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理により、通貨スワップ取引については繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。</p>	<p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。）に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。</p> <p>また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。</p> <p>ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。</p>	<p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。）に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。</p> <p>また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理により、通貨スワップ取引については繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>9. 税効果会計に関する事項</p> <p>中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、事業年度において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金及び特別償却準備金の取崩しを前提として、中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>		

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、税引前中間純利益は2,997百万円減少しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は747,536百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当期より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、税引前当期純利益は3,958百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	<p>(中間貸借対照表関係) 当中間会計期間から保険業法施行規則の改正により中間貸借対照表の様式を改訂いたしましたが、その主な内容は以下のとおりであります。 1. 前中間会計期間において「不動産及び動産」と掲記されていたものは、当中間会計期間から「有形固定資産」として表示しております。 2. 前中間会計期間において「その他資産」に含めていた借地権等を、当中間会計期間から「無形固定資産」として表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前事業年度末 (平成18年3月31日現在)
<p>1. 不動産及び動産の減価償却累計額は140,008百万円、圧縮記帳額は20,375百万円であります。</p> <p>2. 収益に係る消費税等及び資産に係る消費税等のうち控除対象消費税等は、相殺のうえ、その他資産に計上しております。</p> <p>3. 担保に供している資産は、現金及び預貯金50百万円、有価証券13,037百万円並びに不動産及び動産4,918百万円であります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金2,274百万円であります。</p> <p>4.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は128百万円、延滞債権額は4,678百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は143,686百万円、圧縮記帳額は20,047百万円であります。</p> <p>2. 同 左</p> <p>3. 担保に供している資産は、現金及び預貯金54百万円、有価証券5,114百万円並びに有形固定資産5,021百万円であります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金2,197百万円であります。</p> <p>4.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は1,936百万円、延滞債権額は2,132百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>1. 不動産及び動産の減価償却累計額は142,470百万円、圧縮記帳額は20,112百万円であります。</p> <p>3. 担保に供している資産は、現金及び預貯金53百万円、有価証券10,745百万円並びに不動産及び動産5,007百万円であります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金2,242百万円であります。</p> <p>4.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は128百万円、延滞債権額は4,114百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前事業年度末 (平成18年3月31日現在)																																																
<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,207百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は2,121百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は9,136百万円であります。</p> <p>5. 繰延ヘッジ処理を行ったヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は74百万円、繰延ヘッジ利益の総額は39百万円であります。</p> <p>6. 支払備金の内訳</p> <table border="0" data-bbox="140 1473 523 1908"> <tr><td>支払備金(出再)</td><td></td></tr> <tr><td>支払備金控除前、口に掲げる</td><td></td></tr> <tr><td>保険を除く)</td><td>219,185百万円</td></tr> <tr><td>同上に係る出再</td><td></td></tr> <tr><td>支払備金</td><td>13,525百万円</td></tr> <tr><td>差引(イ)</td><td>205,659百万円</td></tr> <tr><td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)</td><td>26,878百万円</td></tr> <tr><td>計(イ+ロ)</td><td>232,538百万円</td></tr> </table>	支払備金(出再)		支払備金控除前、口に掲げる		保険を除く)	219,185百万円	同上に係る出再		支払備金	13,525百万円	差引(イ)	205,659百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	26,878百万円	計(イ+ロ)	232,538百万円	<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は66百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は576百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は4,711百万円であります。</p> <p>6. 支払備金の内訳</p> <table border="0" data-bbox="560 1473 959 1908"> <tr><td>支払備金(出再)</td><td></td></tr> <tr><td>支払備金控除前、口に掲げる</td><td></td></tr> <tr><td>保険を除く)</td><td>239,986百万円</td></tr> <tr><td>同上に係る出再</td><td></td></tr> <tr><td>支払備金</td><td>14,124百万円</td></tr> <tr><td>差引(イ)</td><td>225,861百万円</td></tr> <tr><td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)</td><td>27,110百万円</td></tr> <tr><td>計(イ+ロ)</td><td>252,971百万円</td></tr> </table>	支払備金(出再)		支払備金控除前、口に掲げる		保険を除く)	239,986百万円	同上に係る出再		支払備金	14,124百万円	差引(イ)	225,861百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	27,110百万円	計(イ+ロ)	252,971百万円	<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は7百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1,526百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は5,777百万円であります。</p> <p>5. 繰延ヘッジ処理を行ったヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は333百万円、繰延ヘッジ利益の総額は7百万円であります。</p> <p>6. 支払備金の内訳</p> <table border="0" data-bbox="995 1473 1393 1908"> <tr><td>支払備金(出再)</td><td></td></tr> <tr><td>支払備金控除前、口に掲げる</td><td></td></tr> <tr><td>保険を除く)</td><td>227,729百万円</td></tr> <tr><td>同上に係る出再</td><td></td></tr> <tr><td>支払備金</td><td>14,108百万円</td></tr> <tr><td>差引(イ)</td><td>213,621百万円</td></tr> <tr><td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)</td><td>28,262百万円</td></tr> <tr><td>計(イ+ロ)</td><td>241,883百万円</td></tr> </table>	支払備金(出再)		支払備金控除前、口に掲げる		保険を除く)	227,729百万円	同上に係る出再		支払備金	14,108百万円	差引(イ)	213,621百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	28,262百万円	計(イ+ロ)	241,883百万円
支払備金(出再)																																																		
支払備金控除前、口に掲げる																																																		
保険を除く)	219,185百万円																																																	
同上に係る出再																																																		
支払備金	13,525百万円																																																	
差引(イ)	205,659百万円																																																	
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	26,878百万円																																																	
計(イ+ロ)	232,538百万円																																																	
支払備金(出再)																																																		
支払備金控除前、口に掲げる																																																		
保険を除く)	239,986百万円																																																	
同上に係る出再																																																		
支払備金	14,124百万円																																																	
差引(イ)	225,861百万円																																																	
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	27,110百万円																																																	
計(イ+ロ)	252,971百万円																																																	
支払備金(出再)																																																		
支払備金控除前、口に掲げる																																																		
保険を除く)	227,729百万円																																																	
同上に係る出再																																																		
支払備金	14,108百万円																																																	
差引(イ)	213,621百万円																																																	
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	28,262百万円																																																	
計(イ+ロ)	241,883百万円																																																	

前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前事業年度末 (平成18年3月31日現在)
<p>7. 責任準備金の内訳</p> <p>普通責任準備金 (出再責任準備 金控除前) 544,572百万円</p> <p>同上に係る出再 責任準備金 16,232百万円</p> <hr/> <p>差引(イ) 528,339百万円</p> <p>その他の責任準 備金(ロ) 1,718,481百万円</p> <hr/> <p>計(イ+ロ) 2,246,821百万円</p> <p>8. 有価証券には消費貸借契約に より貸し付けているものが 118,705百万円含まれておりま す。</p>	<p>7. 責任準備金の内訳</p> <p>普通責任準備金 (出再責任準備 金控除前) 547,872百万円</p> <p>同上に係る出再 責任準備金 17,120百万円</p> <hr/> <p>差引(イ) 530,751百万円</p> <p>その他の責任準 備金(ロ) 1,644,053百万円</p> <hr/> <p>計(イ+ロ) 2,174,804百万円</p> <p>8. 有価証券には消費貸借契約に より貸し付けているものが 60,134百万円含まれておりま す。</p>	<p>7. 責任準備金の内訳</p> <p>普通責任準備金 (出再責任準備 金控除前) 539,027百万円</p> <p>同上に係る出再 責任準備金 15,731百万円</p> <hr/> <p>差引(イ) 523,296百万円</p> <p>その他の責任準 備金(ロ) 1,662,485百万円</p> <hr/> <p>計(イ+ロ) 2,185,781百万円</p> <p>8. 有価証券には消費貸借契約に より貸し付けているものが、 57,963百万円含まれておりま す。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 正味収入保険料の内訳 収入保険料 424,221百万円 支払再保険料 63,616百万円 差引 360,605百万円	1. 正味収入保険料の内訳 収入保険料 422,200百万円 支払再保険料 64,683百万円 差引 357,516百万円	1. 正味収入保険料の内訳 収入保険料 835,274百万円 支払再保険料 126,954百万円 差引 708,319百万円
2. 正味支払保険金の内訳 支払保険金 242,630百万円 回収再保険金 49,076百万円 差引 193,554百万円	2. 正味支払保険金の内訳 支払保険金 247,793百万円 回収再保険金 44,816百万円 差引 202,976百万円	2. 正味支払保険金の内訳 支払保険金 508,502百万円 回収再保険金 99,494百万円 差引 409,007百万円
3. 諸手数料及び集金費の内訳 支払諸手数料及び 集金費 66,420百万円 出再保険手数料 3,039百万円 差引 63,380百万円	3. 諸手数料及び集金費の内訳 支払諸手数料及び 集金費 66,113百万円 出再保険手数料 3,279百万円 差引 62,834百万円	3. 諸手数料及び集金費の内訳 支払諸手数料及び 集金費 130,988百万円 出再保険手数料 7,115百万円 差引 123,873百万円
4. 支払備金繰入額(は支払備金 戻入額)の内訳 支払備金繰入額 (出再支払備金 控除前、口に掲 げる保険を除 く) 7,719百万円 同様に係る出再 支払備金繰入額 2,565百万円 差引(イ) 5,154百万円 地震保険及び自 動車損害賠償責 任保険に係る支 払備金繰入額 (ロ) 1,448百万円 計(イ+ロ) 6,602百万円	4. 支払備金繰入額(は支払備金 戻入額)の内訳 支払備金繰入額 (出再支払備金 控除前、口に掲 げる保険を除 く) 10,946百万円 同様に係る出再 支払備金繰入額 16百万円 差引(イ) 10,929百万円 地震保険及び自 動車損害賠償責 任保険に係る支 払備金繰入額 (ロ) 1,152百万円 計(イ+ロ) 9,777百万円	4. 支払備金繰入額(は支払備金 戻入額)の内訳 支払備金繰入額 (出再支払備金 控除前、口に掲 げる保険を除 く) 824百万円 同様に係る出再 支払備金繰入額 1,982百万円 差引(イ) 2,807百万円 地震保険及び自 動車損害賠償責 任保険に係る支 払備金繰入額 (ロ) 65百万円 計(イ+ロ) 2,741百万円
5. 責任準備金繰入額(は責任準 備金戻入額)の内訳 普通責任準備金繰 入額(出再責任準 備金控除前) 6,028百万円 同様に係る出再責 任準備金繰入額 927百万円 差引(イ) 5,100百万円 その他の責任準備 金繰入額(ロ) 2,762百万円 計(イ+ロ) 2,338百万円	5. 責任準備金繰入額(は責任準 備金戻入額)の内訳 普通責任準備金繰 入額(出再責任準 備金控除前) 8,844百万円 同様に係る出再責 任準備金繰入額 1,389百万円 差引(イ) 7,455百万円 その他の責任準備 金繰入額(ロ) 18,431百万円 計(イ+ロ) 10,976百万円	5. 責任準備金繰入額(は責任準 備金戻入額)の内訳 普通責任準備金繰 入額(出再責任準 備金控除前) 484百万円 同様に係る出再責 任準備金繰入額 426百万円 差引(イ) 57百万円 その他の責任準備 金繰入額(ロ) 58,758百万円 計(イ+ロ) 58,701百万円

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
---	---	---

6. 利息及び配当金収入の内訳

預貯金利息	39百万円
コールローン利息	0百万円
買入金銭債権利息	100百万円
有価証券利息・配当金	19,802百万円
貸付金利息	3,107百万円
不動産賃貸料	946百万円
その他利息・配当金	265百万円
計	24,261百万円

8. 特別損失のその他の主な内訳は減損損失3,380百万円でありませす。

9. 減損損失に関する事項
 保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。
 地価の下落及び投資用不動産に係る賃料水準の低下により、当中間会計期間において、収益性が著しく低下した以下の12件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,380百万円)として特別損失に計上しております。

(単位:百万円)

用途	種類	場所	減損損失		
			土地	建物	計
投資不動産	土地及び建物	旭川市等全9箇所	2,141	892	3,033
遊休不動産	土地及び建物	函館市等全3箇所	308	38	346
計			2,449	930	3,380

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、相続税評価額、売却予定額等に合理的な調整を行うことにより算定しております。

6. 利息及び配当金収入の内訳

預貯金利息	98百万円
コールローン利息	3百万円
買入金銭債権利息	154百万円
有価証券利息・配当金	24,786百万円
貸付金利息	2,660百万円
不動産賃貸料	931百万円
その他利息・配当金	317百万円
計	28,951百万円

9. 減損損失に関する事項は以下のとおりであります。

保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。
 地価の下落等により、当中間会計期間において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(316百万円)として特別損失に計上しております。

(単位:百万円)

用途	種類	場所	減損損失		
			土地	建物	計
投資不動産	土地及び建物	市原市等全4箇所	107	58	165
遊休不動産	土地及び建物	鎌ヶ崎市等全3箇所	119	31	150
計			226	90	316

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。

6. 利息及び配当金収入の内訳

預貯金利息	101百万円
コールローン利息	0百万円
買入金銭債権利息	217百万円
有価証券利息・配当金	42,600百万円
貸付金利息	5,950百万円
不動産賃貸料	1,856百万円
その他利息・配当金	553百万円
計	51,279百万円

7. 特別利益は不動産動産処分益であります。

8. 特別損失のその他の内訳は減損損失6,138百万円及び不動産動産処分損671百万円でありませす。

9. 減損損失に関する事項は以下のとおりであります。

保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。
 地価の下落及び投資用不動産に係る賃料水準の低下により収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(6,138百万円)として特別損失に計上しております。

(単位:百万円)

用途	種類	場所	減損損失		
			土地	建物	計
投資不動産	土地及び建物	旭川市等全12箇所	2,839	1,192	4,031
遊休不動産	土地及び建物	札幌市等全8箇所	1,074	1,032	2,106
計			3,913	2,224	6,138

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額又は相続税評価額に合理的な調整を行った価額等によっており、使用価値は将来キャッシュ・フローを8.7%で割り引いて算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	30,558	45	56	30,547
合計	30,558	45	56	30,547

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加45千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少56千株は、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少55千株及び単元未満株式の売渡しによる減少1千株であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)																																																																																				
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>中間会計 期間末残 高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>1,495</td> <td>996</td> <td>-</td> <td>499</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が不動産及び動産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料中間会計期間末残高相当額等</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料中間会計期間末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>251百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>247百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>499百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>-百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が不動産及び動産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>157百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>157百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>-百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	中間会計 期間末残 高相当額 (百万円)	動産	1,495	996	-	499	未経過リース料中間会計期間末残高相当額		1年内	251百万円	1年超	247百万円	合計	499百万円	リース資産減損勘定の残高	-百万円	支払リース料	157百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	減価償却費相当額	157百万円	減損損失	-百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>中間会計 期間末残 高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>1,591</td> <td>522</td> <td>-</td> <td>1,069</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料中間会計期間末残高相当額等</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料中間会計期間末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>350百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>719百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,069百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>-百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>195百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>195百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>-百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	中間会計 期間末残 高相当額 (百万円)	動産	1,591	522	-	1,069	未経過リース料中間会計期間末残高相当額		1年内	350百万円	1年超	719百万円	合計	1,069百万円	リース資産減損勘定の残高	-百万円	支払リース料	195百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	減価償却費相当額	195百万円	減損損失	-百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>1,653</td> <td>987</td> <td>-</td> <td>665</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>243百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>422百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>665百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>-百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>301百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>301百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>-百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	動産	1,653	987	-	665	未経過リース料期末残高相当額		1年内	243百万円	1年超	422百万円	合計	665百万円	リース資産減損勘定の残高	-百万円	支払リース料	301百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	減価償却費相当額	301百万円	減損損失	-百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	中間会計 期間末残 高相当額 (百万円)																																																																																		
動産	1,495	996	-	499																																																																																		
未経過リース料中間会計期間末残高相当額																																																																																						
1年内	251百万円																																																																																					
1年超	247百万円																																																																																					
合計	499百万円																																																																																					
リース資産減損勘定の残高	-百万円																																																																																					
支払リース料	157百万円																																																																																					
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円																																																																																					
減価償却費相当額	157百万円																																																																																					
減損損失	-百万円																																																																																					
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	中間会計 期間末残 高相当額 (百万円)																																																																																		
動産	1,591	522	-	1,069																																																																																		
未経過リース料中間会計期間末残高相当額																																																																																						
1年内	350百万円																																																																																					
1年超	719百万円																																																																																					
合計	1,069百万円																																																																																					
リース資産減損勘定の残高	-百万円																																																																																					
支払リース料	195百万円																																																																																					
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円																																																																																					
減価償却費相当額	195百万円																																																																																					
減損損失	-百万円																																																																																					
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																																		
動産	1,653	987	-	665																																																																																		
未経過リース料期末残高相当額																																																																																						
1年内	243百万円																																																																																					
1年超	422百万円																																																																																					
合計	665百万円																																																																																					
リース資産減損勘定の残高	-百万円																																																																																					
支払リース料	301百万円																																																																																					
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円																																																																																					
減価償却費相当額	301百万円																																																																																					
減損損失	-百万円																																																																																					

(有価証券関係)

有価証券

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは
ありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度	
1株当たり純資産額	832.74円	1株当たり純資産額	930.58円	1株当たり純資産額	982.71円
1株当たり中間純利益	12.89円	1株当たり中間純利益	5.01円	1株当たり当期純利益	16.31円
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	12.88円	潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	5.01円	潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	16.31円

(注)

1. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は以下のとおり
であります。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	10,485	4,030	13,273
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-	47
(うち利益処分による役員賞与 金(百万円))	(-)	-	(47)
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	10,485	4,030	13,225
普通株式の期中平均株式数 (千株)	813,272	803,204	810,407
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	-	-	-
普通株式増加数(千株)	394	743	412
(うち新株予約権(千株))	(394)	(743)	(412)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	該当ありません。	同 左	同 左

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前事業年度末 (平成18年3月31日現在)
純資産の部合計(百万円)	-	747,443	-
純資産の部合計額から控除する 金額(百万円)	-	-	-
普通株主に係る中間期末の 純資産額(百万円)	-	747,443	-
1株当たり純資産額の算定に用い られた中間期末の普通株式の数 (千株)	-	803,195	-

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>当社は、商法第211条の3第1項第3号の規定に基づき、平成17年10月7日開催の取締役会決議によって、次のとおり、自己株式を取得しました。</p> <p>(1)取得した株式の種類 ：当社普通株式</p> <p>(2)取得した株式の総数 ：4,513,000株</p> <p>(3)株式の取得価額の総額 ：4,039,135,000円</p> <p>(4)取得日 ：平成17年10月14日</p> <p>(5)取得方法 ：東京証券取引所のToSTNeT-2(終値取引)による買付</p> <p>(ご参考) 平成17年10月7日開催の取締役会決議の内容</p> <p>(1)取得する株式の種類 ：当社普通株式</p> <p>(2)取得する株式の総数 ：10,000,000株(上限)</p> <p>(3)株式の取得価額の総額 ：100億円(上限)</p> <p>平成17年12月20日までに本取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計</p> <ul style="list-style-type: none"> 取得した株式の総数 ：4,513,000株 株式の取得価額の総額 ：4,039,135,000円 	<p>当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成18年12月7日開催の取締役会決議によって、次のとおり、自己株式を取得しました。</p> <p>(1)取得した株式の種類 ：当社普通株式</p> <p>(2)取得した株式の総数 ：5,510,000株</p> <p>(3)株式の取得価額の総額 ：5,565,100,000円</p> <p>(4)取得日 ：平成18年12月12日</p> <p>(5)取得方法 ：東京証券取引所のToSTNeT-2(終値取引)による買付</p> <p>(ご参考) 平成18年12月7日開催の取締役会決議の内容</p> <p>(1)取得する株式の種類 ：当社普通株式</p> <p>(2)取得する株式の総数 ：8,000,000株(上限)</p> <p>(3)株式の取得価額の総額 ：70億円(上限)</p> <p>(4)自己株式取得の期間 ：平成18年12月7日から平成18年12月29日まで</p> <p>平成18年12月21日までに本取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計</p> <ul style="list-style-type: none"> 取得した株式の総数 ：5,510,000株 株式の取得価額の総額 ：5,565,100,000円 	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第62期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月29日関東財務局長に提出

(2) 自己株券買付状況報告書

平成18年4月7日

平成18年5月11日

平成18年6月8日

及び平成18年7月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

日本興亜損害保険株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 細野 康弘
業務執行社員

指定社員 公認会計士 澤口 雅昭
業務執行社員

指定社員 公認会計士 道丹 久男
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本興亜損害保険株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本興亜損害保険株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間より固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

日本興亜損害保険株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 澤口 雅昭

代表社員
業務執行社員 公認会計士 荒川 進

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本興亜損害保険株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本興亜損害保険株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」が適用されることとなるため、これらの会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

日本興亜損害保険株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 細野 康弘
業務執行社員

指定社員 公認会計士 澤口 雅昭
業務執行社員

指定社員 公認会計士 道丹 久男
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本興亜損害保険株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第62期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本興亜損害保険株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間より固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

日本興亜損害保険株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 澤口 雅昭

代表社員
業務執行社員 公認会計士 荒川 進

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本興亜損害保険株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第63期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本興亜損害保険株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」が適用されることとなるため、これらの基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。